



令和6年度
市有財産の公募売却実施要領
(条件付一般競争入札方式)

令和6年9月

大崎市総務部財政課

目 次

1	概要	1 ページ
2	入札参加資格	1 ページ
3	特約条件	1 ページ
4	売却に係る条件	2 ページ
5	下見会の開催について	3 ページ
6	入札参加申込に必要な書類	4 ページ
7	入札参加申込	5 ページ
8	質問, 回答	6 ページ
9	予定価格 (最低入札価格)	6 ページ
10	入札の心得	7 ページ
11	入札に必要な書類等	7 ページ
12	入札日, 入札会場	7 ページ
13	入札の中止	8 ページ
14	無効となる入札	8 ページ
15	開札	8 ページ
16	落札者の決定	9 ページ
17	契約保証金	9 ページ
18	契約の締結, 売買代金の納付	9 ページ
19	所有権移転	9 ページ
20	入札要領の周知	9 ページ

(様式等)

条件付一般競争入札参加申込書	11 ページ
別紙 (共有名義者用)	12 ページ
誓約書	13 ページ
地域貢献に関する調書	14 ページ
質問・回答書	15 ページ
委任状	16 ページ
入札書	17 ページ
物件調書 (売却物件の概要等)	18 ページ

1 概要

大崎市では、市有財産の有効な利活用を図るため、この要領に定める条件により、次の財産に係る買受者を条件付一般競争入札により募集します。

※物件調書はあくまで参考であり、現況を優先としますので、入札に参加される方は、必ず物件の調査をしたうえで入札に参加してください。

(1) 売却物件の概要

物件番号	所在地	面積 (㎡)		地目	
		登記	実測	登記	現況
1	大崎市古川北稲葉一丁目 161 番 18	946.56	946.56	宅地	宅地
2	大崎市古川新堀字前田 22 番 2	961.51	961.51	宅地	宅地
3	大崎市松山金谷字鍋田 32 番 3	7,671.82	7,671.82	宅地	宅地

(2) 入札方法 条件付一般競争入札

(3) 入札保証金 免除

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、個人、法人を問いません。また、2人以上の「共有名義」で参加することもできます。ただし、次に掲げる者は、入札に参加できません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 国税及び地方税を滞納している者
- (3) 大崎市から、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定による指名停止措置を受けている者
- (4) 大崎市暴力団排除条例（平成25年大崎市条例第4号）第2条第2号に規定する暴力団又は法人の役員等が同条例第5条に規定する暴力団員及び関係者等と認められる者
- (5) 不動産の売買にかかる契約を締結する能力について、法令上の制限を受けている者

3 特約条件

売買契約には、契約締結の日から起算して5年を経過する日までの期間につ

いて次の特約を付します。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業等及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供すること、また、これらの用に供されることを知りながら所有権を第三者に移転又は貸すことはできません。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団の事務所及び同条第6号に規定する暴力団員の住居その他これらに類するものなど公序良俗に反する用に供すること、また、これらの用に供されることを知りながら所有権を第三者に移転又は貸すことはできません。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分の決定を受けた団体の施設に係る用に供すること、また、これらの用に供されることを知りながら所有権を第三者に移転又は貸すことはできません。
- (4) 上記の特約に違反した場合には、売買代金の3割にあたる金額を違約金として、市に対し支払っていただきます。

4 売却に係る条件

売却に係る条件は、次のとおりです。必ず入札参加者ご自身において、現地等の調査確認を行ってください。

- (1) 物件資料と現況が相違している場合は、現況が優先します。
- (2) 売却するすべての物件の土地について、確定測量を実施しています。
- (3) 現況有姿の引渡しとなります。物件の敷地内（地中を含む）にごみ・ガラ・碎石・切株等が存在しても、市は撤去及びその費用負担等について対応いたしません。また、物件及び隣接地のブロック塀等が地上及び地下にて境界を越えている場合においても、市は移設、撤去、再築造及びその費用負担等について対応いたしません。
- (4) 工作物や枝葉の越境等があった場合、市は越境状態の解消や承諾書等の取付けは行っていません。

- (5) 物件の敷地内及び敷地上空又は隣地等に電柱（電信柱、電柱付属品、電線等を含む）・支線・ごみ置き場・道路設置物（ガードレール等）・道路標識（カーブミラー等を含む）等がある場合の移設・撤去等の可否等の取扱いについては、設置者及び管理者等にお問い合わせください。
- (6) 契約締結後に売買物件が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないことを理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求又は契約の解除の請求をすることはできません。（契約者が消費者契約法第2条第1項に定める「消費者」に該当する場合はこの限りではありません。）
- (7) 売却するすべての土地において、土壌汚染調査及び地質調査は実施していません。土壌汚染が存在したとしても、市は土壌対策の費用負担等について対応いたしません。
- (8) 売却するすべての土地において、埋設物の状況調査は実施していません。市として知り得ない地下埋設物が発見された場合等に、撤去等責任を負うことはできませんのであらかじめご承知おきください。
- (9) 物件の利用に関し、隣接土地所有者、地域住民等との調整等が生じた場合は、すべて落札者において行っていただきます。
- (10) 売買契約書に貼付する収入印紙、所有権移転に必要な登録免許税、その他本契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は落札者の負担とします。
- (11) 物件敷地内で発生する廃棄物については、物件敷地内にゴミ集積場等を設置して対応して頂きます。ゴミ集積場等の設置については、環境保全課や地縁団体（町内会，行政区）に対して、設置前に事前に相談してください。
- (12) 購入者は、物件所在地の地縁団体（町内会，行政区）等と良好な関係を育むよう努めてください。

5 下見会の開催について

物件の下見会を次のとおり行います。参加を希望される方は、令和6年9月27日（金）までに予約の連絡をしてください。

なお、下見会に参加しなくても入札に参加できますが、物件調書はあくまで参考であり、現況を優先とします。

また、下見会は、あくまで現況の状態を見ていただくものであり、追加で情報提供をするものではありません。

必ず物件の調査をしたうえで入札に参加してください。

(1) 日程

物件 番号	物件所在地	場 所	日時 令和6年10月1日(火)
1	大崎市古川北稲葉一丁目161番18	物 件 現 地	午前 9時30分~午前10時30分
2	大崎市古川新堀字前田22番2		午前11時00分~午前12時00分
3	大崎市松山金谷字鍋田32番3		午後 2時00分~午後 3時00分

(2) 連絡先

大崎市役所 総務部財政課管財担当

電話0229-23-5177 内線3051

(3) 現地への交通手段について

現地は、駐車スペースに限りがありますので、満車の場合には、近隣の有料駐車場をお使いくください。

6 入札参加申込に必要な書類

個人・法人共通

(1) 条件付一般競争入札参加申込書（申込者の登録印鑑を押印してください。）

※ 共有名義での申込みの場合は、別紙（共有名義者用）を提出してください。

(2) 誓約書（申込者の登録印鑑を押印してください。）

(3) 返信用封筒（切手を貼付した長形3号サイズのもの）

個人

(1) 住民票抄本（外国人の場合は、外国人登録証明書。）

(2) 身分証（マイナンバーカード、運転免許証の写し等）

(3) 印鑑登録証明書

※ 共有名義での申込みの場合は、構成者全員の書類が必要です。

法人

(1) 商業法人登記事項全部証明書

(2) 印鑑証明書

※ 提出された書類は返還しませんので、ご了承ください。

7 入札参加申込

(1) 申込み方法

条件付一般競争入札参加申込書及び誓約書は、総務部財政課管財担当又は各総合支所地域振興課で受け取るか、大崎市ウェブサイト

(<https://www.city.osaki.miyagi.jp>) よりダウンロードし作成してください。

必要事項を記入、押印し、添付書類と併せて、受付期間内に次の宛先まで提出してください。(郵送の場合は、配達証明郵便により提出してください。受付期間を経過して到着した申込みは無効となります。)

〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号

大崎市総務部財政課(管財担当)

電話番号 0229(23)5177 (内線 3051)

(2) 受付期間 令和6年9月19日(木)から11月19日(火)まで

(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

(3) 受付時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(4) 入札参加資格者証の交付

参加申込者について、入札参加を認めたときは、後日、入札参加資格者証を郵送します。なお、入札参加資格者証は、入札当日に申込者又は代理人が持参してください。

8 質問、回答

- (1) この入札に関する質問がある場合は、質問・回答書により受け付けますので、受付期間内に持参又は電子メール（zaisei@city.osaki.miyagi.jp）若しくは郵送（質問受付期間内必着）により大崎市総務部財政課（管財担当）に提出してください。

※ 質問受付期間 令和6年9月20日（金）から11月7日（木）まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

- (2) 質問事項に対する回答については、大崎市ウェブサイト（<https://www.city.osaki.miyagi.jp>）にて11月15日（金）までに随時掲載することにより公表します。
- (3) 質問の受付期間を経過してからの質問や異議申し立ては、一切受け付けられませんので、質問がある場合は、期限を厳守してください。

9 予定価格（最低入札価格）

物件番号	所在地	面積(m ²)	地目	予定価格
1	大崎市古川北稲葉一丁目161番18	946.56	宅地	23,300,000円
2	大崎市古川新堀字前田22番2	961.51	宅地	9,710,000円
3	大崎市松山金谷字鍋田32番3	7,671.82	宅地	51,500,000円

10 入札の心得

- (1) 入札に参加する申込者及び代理人（以下「入札者」という。）は、この要領に示す入札条件等、入札に必要な事項について熟知しておかなければなりません。
- (2) 入札者は、入札開始時刻までに指定する場所に参集し、所定の入札書に鮮明な字体で必要事項等を記入（万年筆又はボールペン使用）、押印（登録印鑑使用）し、その入札書を入札封筒に入れた上で、自ら入札箱に投函しなければなりません。
- (3) 代理人が入札する場合又は共有名義の場合は委任状が必要です。（共有名義は、共有者全員の委任状が必要となります。）
- (4) 入札者は、入札執行について係員の指示に従わなければなりません。

- (5) 入札者は、入札箱に投函した入札書の書き換え、又は撤回をすることはできません。
- (6) 複数の物件に参加する場合は、条件付一般競争入札参加申込書と入札書、委任状は、物件ごとに作成してください。

1.1 入札に必要な書類等

- (1) 入札参加資格者証
- (2) 登録印鑑（代理人が入札する場合は、代理人の印鑑）
- (3) 委任状（代理人が入札する場合又は共有名義の場合）
- (4) 入札書
- (5) 入札封筒（長形3号サイズのものに、物件番号、所在地を明記し、「市有財産公募売却入札書」と表記してください。）

1.2 入札日、入札会場

- (1) **入札日時 令和6年12月6日（金）入札開始時刻 午前10時00分**

物件番号	所在地	入札開始時間
1	大崎市古川北稲葉一丁目161番18	午前10:00～
2	大崎市古川新堀字前田22番2	午前10:30～
3	大崎市松山金谷字鍋田32番3	午前11:00～

- (2) **入札会場 大崎市役所本庁舎3階大会議室（大崎市古川七日町1番1号）**
- (3) 入札開始時刻の10分前までに受付を済ませてください。なお、入札者が1者の場合も入札を執行します。
- (4) 駐車場は、市役所駐車場を利用願います。駐車券につきましては、本庁舎1階総合案内窓口にて無料処理いたします。

1.3 入札の中止

- (1) 入札の執行が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止又は延期する場合があります。
- (2) 入札を中止した場合において、入札者が損失を受けても、市は補償の責めを負いません。

14 無効となる入札

- (1) 入札に参加する資格を有しない者が入札したとき。
- (2) 同一件名の入札において、入札者が2つ以上の入札をしたとき。
- (3) 入札書の記載内容に、次に掲げる事例等の重大な不備があり、入札者の意思が明らかでないときと認められるとき。
 - ア 入札者の記名押印及び訂正印を欠く入札
 - イ 金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札
 - ウ 誤字、脱字等により意思表示が不明である入札
 - エ 件名等の錯誤がある入札
- (4) 委任状を提出しない代理人が入札したとき。
- (5) 入札者が協定して入札したと認められるとき。
- (6) この要領に示す予定価格（最低入札価格）を下回る価格による入札をしたとき。
- (7) その他、入札に際し不正の行為があったとき。

15 開札

開札は、入札後直ちに行います。なお、開札後において、開札の結果について異議を申し立てることはできません。

16 落札者の決定

- (1) 市が定める予定価格（最低入札価格）以上で、最高の価格の入札者をもって、落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同一価格の入札者が2人以上いる場合には、くじで落札者を決定します。

17 契約保証金

- (1) 売買契約の契約締結までに契約保証金として、売買代金の100分の10以上の金額を納入いただきます。
- (2) 契約保証金は売買代金に充当します。

18 契約の締結，売買代金の納付

- (1) 契約手続については，落札後，入札会場において，落札者（契約者）に対し説明を行います。なお，契約者は入札参加申込者の名義となります。
- (2) 落札者には，落札後，速やかに市有財産譲渡申請書を提出していただき，落札日から7日以内に契約を締結していただきます。
- (3) 契約書に必要な収入印紙は落札者負担となります。
- (4) 落札者が契約を締結しない場合には，その落札決定は失効します。
- (5) 売買代金の納付については，市が発行する納入通知書にて契約日より，40日以内に納付していただきます。

19 所有権移転

- (1) 落札者の売買代金納入を確認後，所有権移転登記を大崎市で行います。
- (2) 所有権移転登記に必要な登録免許税は落札者負担となります。
- (3) 落札者が個人の場合，登記に住民票の写しが必要となります。

20 入札要領の周知

この要領は市政情報センター（本庁舎1階）及び各総合支所市政情報コーナー並びに大崎市ウェブサイト（<https://www.city.osaki.miyagi.jp>）に掲載するものとします。

条件付一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

大崎市長 伊 藤 康 志 様

郵便番号

所在地又は住所

名称又は氏名

印

電話番号

下記の市有財産の公募売却に係る条件付一般競争入札に参加したいので申し込みます。

記

- 1 入札参加物件 ※参加希望する物件番号を○（「丸」）で囲んでください。

物件番号	物件の所在地
1	大崎市古川北稲葉一丁目161番18
2	大崎市古川新堀字前田22番2
3	大崎市松山金谷字鍋田32番3

※参加希望する物件番号を○（「丸」）で囲んでください。

※複数の物件に参加する場合は、物件ごとに申込書を提出してください。

- 2 入札日等

(1) 入札日時 令和 年 月 日 () 午前 時 分から

(2) 入札会場 大崎市役所 (大崎市古川七日町1番1号)

- 3 添付書類

(1) 住民票（個人の場合）

商業法人登記事項全部証明書（法人の場合）

(2) 印鑑登録証明書（個人の場合）

印鑑証明書（法人の場合）

(3) 誓約書

(4) 身分証（個人の場合）

※添付書類は、複数の物件に参加する場合は、1部提出で可とします。

別紙（共有名義者用）

1 入札参加物件 ※参加希望する物件番号を○（「丸」）で囲んでください。

物件番号	物件の所在地
1	大崎市古川北稲葉一丁目161番18
2	大崎市古川新堀字前田22番2
3	大崎市松山金谷字鍋田32番3

※参加希望する物件番号を○（「丸」）で囲んでください。

※複数の物件に参加する場合は、物件ごとに提出してください。

番号	住 所	氏 名	登録印鑑

※代表者以外の共有名義者について記入，押印してください。

誓 約 書

私は、大崎市が実施する市有財産の公募売却に係る入札への参加申込にあたり、入札要領を熟読し、次の事項について誓約します。

- 1 次の各号のいずれにも該当する者でないこと。
 - (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (2) 国税及び地方税を滞納している者
 - (3) 大崎市から、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定による指名停止措置を受けている者
 - (4) 大崎市暴力団排除条例（平成25年大崎市条例第4号）第2条第2号に規定する暴力団又は法人の役員等が同条例第5条に規定する暴力団員及び関係者等と認められる者
 - (5) 不動産の売買にかかる契約を締結する能力について、法令上の制限を受けている者

- 2 この誓約書の提出後において、この誓約に反する事実が判明し、入札参加若しくは落札決定の取消し又は契約解除があっても、大崎市に対し、一切の異議、苦情を申し立てないこと。

令和 年 月 日

大崎市長 伊 藤 康 志 様

郵便番号

所在地又は住所

名称又は氏名

印

電話番号

質問・回答書		
令和 年 月 日		
商号又は名称		
代表者氏名		印
売却財産	物件番号： 所在地：	
入札日時	令和 年 月 日 () 午前 時 分	
番 号	質問事項	回答事項
令和 年 月 日		
回答者		

※回答事項を閲覧に供するときは、質問者名を公表しないこと。

大崎市総務部財政課 Eメール zaisei@city.osaki.miyagi.jp

件名に「市有財産の売却公募質問」と入力の上送信

委 任 状

令和 年 月 日

大崎市長 伊 藤 康 志 様

郵便番号

所在地又は住所

名称又は氏名

印

電話番号

私は、
を代理人と定め、大崎市において行う下記の市有
財産の公募売却に係る入札及び契約に関する一切の権限を委任します。

記

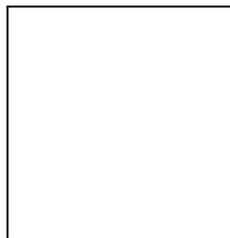
1 売却物件

- (1) 物件番号
- (2) 物件の所在地

2 入札日等

- (1) 入札日時 令和 年 月 日 () 午前 時 分
- (2) 入札会場 大崎市役所 (大崎市古川七日町1番1号)

※代理人が使用する印鑑



※複数の物件に参加する場合は、物件ごとに提出してください。

入 札 書

令和 年 月 日

大崎市長 伊 藤 康 志 様

所在地又は住所

名称又は氏名

代理人氏名

印

印

下記金額をもって市有財産を買受けたいので、入札いたします。

記

1 売却物件

(1) 物件番号 1

(2) 物件の所在地 大崎市古川北稲葉一丁目161番18

2 入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	壺

円也

3 入札保証金

億	千	百	十	万	千	百	十	壺
			免			除		

円也

備考：(1) 代理人が入札する場合は、代理人の氏名を併記し、当該代理人が押印すること。

物件調書

物件番号	1				
所在地	大崎市古川北稲葉一丁目161番18		地番	161番18	
面積 (㎡)	登記簿	946.56	地目	登記簿	宅地
	実測	946.56		現況	宅地
法令等に基づく制限	都市計画区域	非線引都市計画区域内			
	用途地域	161番18	準工業地域		
	建ぺい率	60%	容積率	200%	
	防火地域等	建築基準法第22条指定区域			
	その他				
道路等の状況	北側，東側，南側は，市道に接面しています。幅員4mを確保するために分筆をしています。				
供給処理施設の状況	電気	引き込み可	東北電力(株)		
	上水道	引き込み可	大崎市上下水道部上水道施設課		
	下水道	下水道区域内	大崎市上下水道部下水道施設課		
	ガス	都市ガス供給区域内	古川ガス(株)		
	引込費用等は購入者負担となります。				
交通機関 公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR陸羽東線・JR東北新幹線「古川駅」まで道路距離1.8km ・ 小学校学区(古川第三小学校)まで道路距離約0.8km ・ 中学校学区(古川南中学校)まで道路距離約1.6km ・ 大崎市役所まで道路距離約1.6km 				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地は，北南東の3方に市道が通っている土地です。 ・ 南側の道路は，区画道路の計画があり，1m程度の後退が必要になる場合があります。 ・ 旧国道4号線という主要道路が，近くを通っています。 ・ 立地場所は，市の中心市街地であり，本市の人口集積地です。 ・ 当該地の南東側隣接地には，防火水槽が設置されています。 ・ 埋蔵文化財包蔵地の指定はありません。 ・ 地下埋設物，地盤調査等はありません。 ・ 北東南側の市道には，側溝があります。 ・ 西側は水路です。 ・ 以前の公共施設では，上水道及び都市ガスを使用していました。 ・ 購入後に，建物等を建設する際は，建設課及び建築指導課と協議をお願いします。 				

物件番号 1 大崎市古川北稲葉一丁目161番18 (946.56㎡)



物件番号 1 大崎市古川北稲葉一丁目 161 番 18 (946.56m²)



入 札 書

令和 年 月 日

大崎市長 伊 藤 康 志 様

所在地又は住所

名称又は氏名

代理人氏名

印

印

下記金額をもって市有財産を買受けたいので、入札いたします。

記

1 売却物件

(1) 物件番号 2

(2) 物件の所在地 大崎市古川新堀字前田22番2

2 入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	壺

円也

3 入札保証金

億	千	百	十	万	千	百	十	壺
			免			除		

円也

備考：(1) 代理人が入札する場合は、代理人の氏名を併記し、当該代理人が押印すること。

物件調書

物件番号	2				
所在地	大崎市古川新堀字前田22番2		地番	22番2	
面積 (㎡)	登記簿	961.51	地目	登記簿	宅地
	実測	961.51		現況	宅地
法令等に基づく制限	都市計画区域	非線引都市計画区域内			
	用途地域	22番2	無指定		
	建ぺい率	70%	容積率	200%	
	防火地域等	建築基準法第22条指定区域			
	その他				
道路等の状況	西側は、約6mの市道に接面しています。東側は、市所有の通路に接面しています。				
供給処理施設の状況	電気	引き込み可	東北電力(株)		
	上水道	引き込み可	大崎市上下水道部上水道施設課		
	下水道	下水道区域外	大崎市上下水道部下水道施設課		
	ガス	プロパンバス			
	引込費用等は購入者負担となります。				
交通機関 公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR陸羽東線「西古川駅」まで道路距離0.3km ・ 小学校学区(古川西小中学校)まで道路距離約2.0km ・ 中学校学区(古川西小中学校)まで道路距離約2.0km ・ 大崎市役所まで道路距離約6.3km 				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地は、西側が市道に面した土地であり、東側は市が管理する通路となっています。 ・ 立地場所は、本市の西古川地区の駅前で、地区における住宅密集地です。 ・ 当該地、北側隣接地には、公園が設置されています。 ・ 埋蔵文化財包蔵地の指定はありません。 ・ 地下埋設物、地盤調査等は行っておりません。 ・ 以前の公共施設では、上水道を使用していました。 				

物件番号2 大崎市古川新堀字前田22番2 (961.51㎡)



物件番号2 大崎市古川新堀字前田22番2 (961.51㎡)



入 札 書

令和 年 月 日

大崎市長 伊 藤 康 志 様

所在地又は住所

名称又は氏名

代理人氏名

印

印

下記金額をもって市有財産を買受けたいので、入札いたします。

記

1 売却物件

(1) 物件番号 3

(2) 物件の所在地 大崎市松山金谷字鍋田32番3

2 入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	壺

円也

3 入札保証金

億	千	百	十	万	千	百	十	壺
			免			除		

円也

備考：(1) 代理人が入札する場合は、代理人の氏名を併記し、当該代理人が押印すること。

物件調書

物件番号	3				
所在地	大崎市松山金谷字鍋田32番3		地番	32番3	
面積 (㎡)	登記簿	7, 671. 82	地目	登記簿	宅地
	実測	7, 671. 82		現況	宅地
法令等に基づく制限	都市計画区域	非線引都市計画区域外			
	用途地域				
	建ぺい率		容積率		
	防火地域等	建築基準法第22条指定区域			
	その他				
道路等の状況	西側は、約4mの市道に接面しています。東側は、市所有の通路に接面しています。				
供給処理施設の状況	電気	引き込み可	東北電力(株)		
	上水道	引き込み可	大崎市上下水道部上水道施設課		
	下水道	下水道区域内	大崎市上下水道部下水道施設課		
	ガス	プロパンバス			
	引込費用等は購入者負担となります。				
交通機関 公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR東北本線「松山町駅」まで道路距離 450m ・ 小学校学区(松山小学校)まで道路距離約 1.3km ・ 中学校学区(松山中学校)まで道路距離約 2.7km ・ 大崎市役所松山総合支所まで道路距離約 1.1 km 				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地は、西側が市道に面した土地であり、東側の通路は市営住宅に繋がっています。水路を隔てて、北側に2車線の県道があります。 ・ 立地場所は、松山地域の駅前の住宅密集地域になります。 ・ 敷地内に、電柱が設置されています。 ・ 埋蔵文化財包蔵地の指定はありません。 ・ 地下埋設物、地盤調査等を行っていません。 ・ 北側には、水路があります。 ・ 以前の公共施設では、上水道を使用していました。 				

物件番号3 大崎市松山金谷字鍋田32番3 (7,671.82㎡)



物件番号3 大崎市松山金谷字鍋田32番3 (7,671.82m²)

